

1 販売・掲示・表示の禁止

- ①展示会場内での展示品・製品・出版物等の金銭授受・カード決済等をともなう販売はできません。また、支払方法や決済方法(クレジットカードの掲示や価格表示等を含む)に類する表示もできません。※ブックコーナーを除く

②ブックコーナーでの注意点

売上金の取扱い

- ・売上金の入出金は出展者の責任で行ってください。

販売商品の保全等

- ・販売商品の保管、第三者に与えた損害賠償および盗難を含む損害保険の付保等は、出展者の責任で行ってください。

販売に関する注意事項

- ・販売にあたっては価格を明示し、領収証を発行してください。
- ・販売行為に伴うクレーム、トラブルは全て出展者の責任とします。
- ・マイク・スピーカーの使用は禁止します。

2 出展申込のお断り・取消

下記の事項に該当すると事務局が判断した場合は、出展申込のお断り、あるいは、申込の取消をさせていただくことがあります。その場合、出展者に損害が生じる場合があっても、事務局は一切の責任を負いません。

- ①出展品目に該当する場合でも、展示会の目的を逸脱する恐れがあると認められたとき。
- ②公の秩序、または善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- ③「出展申込書」に虚偽の記載があったとき。
- ④その他、展示会の運営上、支障があると認められるとき。

3 出展対象物などの管理・保護

- ①出展対象物は、開催主旨に合致したものとします。会期中でも出展対象品目以外の物の展示がある場合は撤去・展示中止を事務局判断で行うことがあります。
- ②外国出展物の取り扱いについては、通関前の外国貨物は、税関の承認あるいは許可が必要です。
- ③会場内での出展物、装飾物等の保全については、主催者側で最善の保護と管理にあたりますが、万一発生した火災・盗難・紛

失・損傷その他の事故等についての責任は負いません。出展者で予防・保護・管理を行なってください。

4 試飲・試食

試飲・試食を行う場合は、保健所への届出が必要です。届出は事務局が行いますので、出展マニュアルにて別途ご案内します。

5 発明考案などに関わる製品の出展

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続きを必要とする出展物に関しては、出展者が事前に手続きを行なってください。

6 未承認品の展示

未承認医療用具および未承認体外診断用医薬品の展示については、薬機法等に抵触することなく、一定条件を満たせば、展示することができます。方法は出展マニュアルにて別途ご案内します。

7 不可抗力による開催中止の免責

地震・水害等の自然災害、火災・爆発等の大規模事故、感染症等の発生など不可抗力により展示会開催が不可能となった場合、出展料から必要経費を差し引いた残額を出展申込者に返却いたします。なお、出展申込者が要した費用については、主催者は一切賠償責任を負いません。

※感染症等の伝播地域からの出展者に対し主催者は、出展をお断りする権利を有します。この場合、出展者が要した一切の経費について、主催者は賠償責任を負いません。

8 事務手続き

この出展案内に定められていない事項および「国際モダンホスピタルショー2019」の運営に必要な事務手続きなどは別途お知らせいたします。

9 主催者の業務範囲

主催者は、「国際モダンホスピタルショー2019」の開催主旨に基づいて、法令および慣習の範囲内で各規定の制定・修正を行ない、「出展のご案内」および「出展マニュアル」に盛り込まれていない事項の解釈および判定をします。

規定の変更、追加および削減があった場合は、出展者に通知いたします。

